

新しい文化芸術施設の整備に関する基本計画(骨子案)

平成 28 年 1 月

岡 山 市

新しい文化芸術施設の整備に関する基本計画(骨子案) 目次

1	新しい文化芸術施設の整備方針と役割	
(1)	整備に向けた流れと方針	1
(2)	果たすべき役割	4
2	事業の考え方	
(1)	事業展開の基本方針	6
(2)	事業体系	7
3	諸室計画	
(1)	施設機能の具体化	8
(2)	主たる機能諸室の検討・整理	9
4	施設計画	
(1)	動線の考え方	17
(2)	管理区分計画の考え方	21
(3)	設備計画の考え方	22
(4)	その他の検討	24
5	概算整備費	
(1)	建設費	26
(2)	財源の確保	26
6	管理運営の考え方	
(1)	管理運営の基本方針	27
(2)	組織体制の基本方針	28
(3)	収支の考え方	30
7	整備スケジュール	
(1)	整備計画地	32
(2)	整備スケジュールの整理	32
(3)	開館までの業務	33

1 新しい文化芸術施設の整備方針と役割

(1) 整備に向けた流れと方針

これまで岡山市内には、複数の劇場・ホール施設が整備され、市民の皆様にとって鑑賞や活動などの場として幅広く利用されてきました。その中でも、昭和38年に開館した岡山市民会館及び昭和51年に開館した岡山市立市民文化ホールは、岡山市民の舞台芸術や音楽芸術等の鑑賞、発表の場として、さらに学習や集会、式典の会場としても広く活用され、その存在が認知されてきました。

しかし、築年数が長くなるにつれて、両施設とも建物や設備の老朽化が進み、経年的な劣化とともに、性能や機能面での劣化も顕著な状況にあり、施設の安定的運用だけでなく安全性の点でも懸念をされるようになってきております。

そのような状況の中、岡山市は両施設を合築し新しい文化芸術施設を建設することとしました。

そこで、新しい文化芸術施設の整備に向けて、まず、市民がどのような施設を望んでいるのか、そしてどのような施設を整備することが求められているのか、ということから検討することとして、平成25年度に「市民会館・市民文化ホールあり方検討会」を設置し、有識者のご意見を伺いながら、「魅せる」「集う」「つくる」というキーワードで施設のコンセプトとイメージをまとめました。

さらに平成27年度には、施設のコンセプトを基本とし、施設の整備予定地を「千日前地区市街地再開発事業予定地」に条件を付加して決定したことを踏まえ、「新しい文化芸術施設の整備に関する基本構想」を策定しました。

今回、お示しする「基本計画（骨子案）」は、これまでの検討経緯を踏まえ、「新しい文化芸術施設の整備に関する基本計画検討懇談会」での有識者のご意見を参考に、新しい文化芸術施設の整備方針を整理し、基本構想の内容を「千日前地区市街地再開発事業予定地」での整備を前提に具体化してまとめたものです。

今後は、パブリックコメントなど、より多くの意見をいただきながら今年度中に案とし、千日前地区市街地再開発事業遂行についての平成28年5月の判断を踏まえて成案化する予定です。

その後は、成案化された本市基本計画に基づき、再開発事業の中で事業者側と十分な協議を行いながら、整備を進めてまいります。

【これまでの流れ】

年度	主な検討内容	
25	市民会館・市民文化ホールあり方 検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に必要な機能 ・整備・運営手法 ・採算性
26～27	新しい文化芸術施設の整備に関する 基本構想(策定)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市の文化環境の現状分析等 ・基本コンセプト ・事業の考え方 ・管理運営の考え方 ・施設整備の考え方
27	新しい文化芸術施設の整備に関する 基本計画(骨子案)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>整備方針</u> ・<u>事業方針</u> ・<u>管理運営方針</u> ・<u>施設計画</u>

【今後の流れ】

年度	管理運営関係(岡山市)	施設計画関係(再開発事業)
28	新しい文化芸術施設の整備に関する 基本計画(策定)	基本設計 都市計画手続等
29	管理運営基本計画	実施設計
30	管理運営実施計画	
31	開館準備業務	建設工事
32		
33		
34	開 館	

施設の整備に向けてのコンセプトと施設のイメージ

- ◆あり方検討会での委員からの意見を参考に作成
- ◆新しい施設のコンセプトとキーワード 「魅せる」「集う」「つくる」
- ◆望まれる施設イメージ「多目的な利用に適した大ホール」「演劇の上演に適した中ホール」「多目的のオープンスペース」「スタジオ」



新しい文化芸術施設の整備に関する基本構想

- ◆「施設のコンセプトとイメージ」を基に、「施設の整備予定地」の決定を踏まえて策定
- ◆施設の機能・規模・整備手法、また実施する事業や管理運営などの考え方について、概念的に取りまとめ
- ◆諸室の機能イメージ
 - ▽広く鑑賞活動を支える多目的に利用できる大ホール
 - ▽舞台設備を充実させ、主に舞台芸術に利用できる中ホール
 - ▽創造支援機能を備えたスタジオ
 - ▽多くの市民が気軽に立ち寄れる多目的のオープンスペース



新しい文化芸術施設の整備方針

★新しい文化芸術施設で実施する事業（ソフト）

- ・今日、岡山市で行われている事業や活動を支援するとともに、自ら創造していくための礎を築いていく
- ・岡山市域に新たな賑わいを創出することができる事業や活動を再開発地域と一体となっていく
- ・岡山市が誇れる新たな価値を創造することができる事業や活動を創り出していける事業を展開していく

★新しい文化芸術施設の整備（ハード）

- ・これまでの市民活動を支えるとともに、岡山市が誇れる舞台芸術、音楽芸術を育み、創り出し、発信させていくための機能を備えた施設整備を目指す
- ・いつでも誰でも気軽に立ち寄り、憩うことができる機能を備えた施設整備を目指す
 - ▽実演芸術の公演に適した近代的な設備・機能を備える多機能な大ホール
 - ▽実演芸術の上演に適した充実した機能を有し、市民にも使いやすく、魅力的で、創作活動を支援し、発信する中ホール
 - ▽表現する者・観る者・支援する者など多様な人材の育成や市民の創作活動や発表の場となるスタジオ、練習室、リハーサル室
 - ▽世代や分野を越えた交流、さまざまな文化芸術活動の表現を支えるオープンスペース（情報コーナー、カフェ等）

(2) 果たすべき役割

これまでに岡山市民会館及び岡山市立文化ホールが担ってきた役割を踏まえるとともに、これからの文化芸術施設として相応しい使命と機能を備えるように地域的な視点での役割はもちろん、広域的な視点で新しい文化芸術施設の果たすべき役割を捉え、さらに、再開発事業としての効果を引き出していくことが求められます。

また、文化芸術の専門施設としての機能や役割を優先しつつも、公共施設としての役割も果たしていくことが望まれます。

ア 広域的な役割

(ア) 「文化芸術振興基本法」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の趣旨を踏まえた文化芸術施設を目指す。

(イ) 南北（四国から山陰へ）軸と東西（近畿から九州へ）軸の結節点として位置する岡山の地理的優位性を活かして、人材、情報などが集まり、交流し、発信できる拠点施設を目指す。

(ウ) 海外を含め、全国的な規模で展開する優れた文化芸術活動や公演などを受け入れることのできる機能や規模を持った施設として整備し、これまで岡山や中四国エリアで行われてこなかったような文化芸術活動や公演などを発信・提供することで、全国的に岡山市の新しい文化芸術施設の価値を広め、岡山市の文化的アイデンティティやステイタスを高める。

イ 地域的な役割

(ア) 岡山市内の文化芸術施設と連携し、事業や活動だけでなく、運営や管理、専門人材の育成など文化芸術の拠点施設としての役割を担う。

(イ) 教育、医療、福祉、経済、国際交流など多様な分野と連携した事業や活動を展開し、さらにその相互間へと広げていくことで、文化芸術を軸とした相乗効果を生み出していく。

(ウ) 文化的な価値を高めることで流入人口や定住人口の増大を図るとともに、岡山に住む動機を養い、新たな地域コミュニティを作りだして、社会包摂的な機能を担っていく。

(エ) 倉敷市など周辺市町村内の文化芸術施設と連携することで、相対的に地域全体の文化芸術的な価値を高めていく。

(オ) 岡山駅、岡山市役所、岡山文化ゾーンに続く起点として、新しい文化芸術施設を都市のランドマークとして位置づける。この立地を活かして都心 1km スクエア

内の回遊性向上を図り、都市の活性化を促進していく。

- (カ) 再開発事業における、新しい文化芸術施設を含む複合施設全体で相互に連携し、地域の活性化と賑わいの創出を図る。また、周辺商店街とも連携し、その賑わいを広げていく。

ウ 文化芸術専門的施設としての役割

- (ア) これまで岡山市民が培ってきた文化芸術活動を今後も継続、発展させ、積極的に育むための施設機能を備えるとともに、周辺の文化芸術施設との役割分担を図った上で新しい文化芸術施設整備を進める。
- (イ) 舞台芸術や音楽芸術などの専門性という点で、文化芸術事業や活動、専門人材と組織、運営と管理などをより強化し、文化芸術の拠点施設としての基盤を築いていく。
- (ウ) 新しい文化芸術施設が核となり、専門的な知見や技術を周辺の文化芸術施設に波及、派生させていく。

エ 公共的施設としての役割

- (ア) 舞台芸術や音楽芸術など文化芸術施設としての機能を高めていく一方で、会議や大会、講習会などの利用もできるよう配慮する。
- (イ) いつでも誰でも気軽に立ち寄り、待ち合わせや時間を過ごすことができる開かれたスペースなどの施設機能を備える。
- (ウ) 公共的な一時避難施設や帰宅困難者対策の対象施設となることも配慮し、検討していく。

2 事業の考え方

(1) 事業展開の基本方針

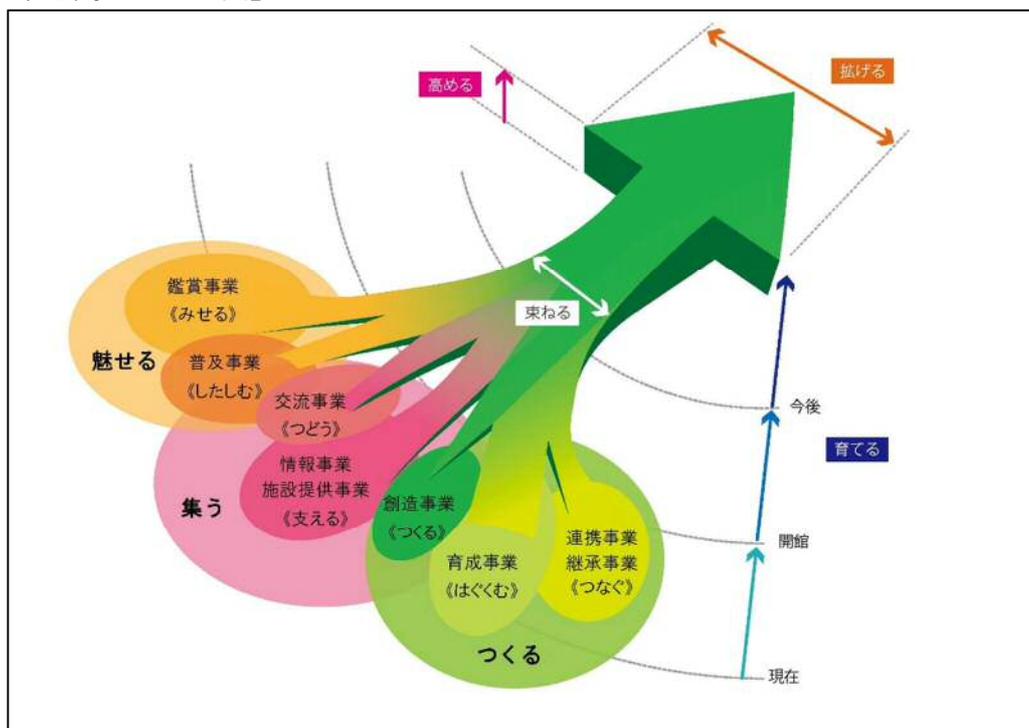
基本構想で示した事業実施の基本方針に則り、事業や活動を行っていきます。短期的には、これまで岡山市で実施されてきた「魅せる」「集う」といった活動をより強化した事業を展開していきませんが、当初から市民がこれまで担ってきた「つくる」ことを視野に入れた事業や活動を実践していきます。

さらに、将来的には大規模な「つくる」事業の実施により、それが「魅せる」「集う」につながり、相互に作用しながらさらなる創造的な事業や活動を展開し、岡山独自の文化芸術を創り出し、それを発信する創造型劇場を目指します。

【新しい文化芸術施設で行う事業】（基本構想から抜粋）

魅せる	鑑賞事業《みせる》 普及事業《したしむ》
集う	交流事業《つどう》 情報事業、施設提供事業《ささえる》
つくる	創造事業《つくる》 育成事業《はぐくむ》 連携事業、継承事業《つなぐ》

【事業展開イメージ図】



(2) 事業体系

基本構想における「活動及び事業内容」を基に、展開する事業を体系ごとに想定しました。

【年間事業想定案】

事業内容	
鑑賞事業 《みせる》	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外のバレエ、オペラ、ミュージカル、演劇、ダンス、伝統芸能などの公演 ○公演にあわせ理解を深めるための鑑賞講座 ○共催、提携、後援事業 など
普及事業 《したしむ》	<ul style="list-style-type: none"> ○体験型ワークショップ ○アウトリーチ活動 ○バックステージツアー など
交流事業 《つどう》	<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術活動団体・個人、商店街、市内文化施設等と協働し賑わいの創出につなげるフェスティバル ○交流型事業 など
情報事業、施設提供事業 《支える》	<ul style="list-style-type: none"> ○機関誌の定期的発行 ○情報センターやインフォメーションセンターの運営 ○施設提供 など
創造事業 《つくる》	<ul style="list-style-type: none"> ○作品創造に向けたワークショップ、試演会 ○市民参加作品の創造 ○岡山独自の施設プロデュース作品の創造 など
育成事業 《はぐくむ》	<ul style="list-style-type: none"> ○養成講座 ○青少年対象のジュニア教室 ○活動団体への支援 など
連携事業、継承事業 《つなぐ》	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで培われてきた市民の文化活動支援 ○地域の文化継承支援 ○岡山県内にある大学や教育機関などとの連携 ○文化施設連携 など

3 諸室計画

(1) 施設機能の具体化

「2 事業の考え方」で検討した方針を具体化するために必要となる施設機能を、その担う役割によりゾーニングを行い、次の5つのエリアに分け想定します。

主 な 諸 室		概 要
大ホールエリア		<ul style="list-style-type: none"> ○広く芸術文化活動の鑑賞や発表を支え、多目的に利用できるホール ○会議や大会、講習会などの集会利用にも対応
中ホールエリア		<ul style="list-style-type: none"> ○舞台設備を充実させ、主に舞台芸術に利用できるホール ○中小規模の大会や講習会などにも対応
創造支援 エリア	大スタジオ 練習室・リハーサル室 各種製作室・工房	<ul style="list-style-type: none"> ○舞台芸術の創造活動や日常的な市民の舞台芸術の練習活動を支えるための機能を持つ施設のスペース ○最も大きいものは300㎡程度の面積を確保し、大・中ホールのリハーサルに利用できることを想定 ○その他の創造支援諸室については、日常的な練習利用を想定
交流促進 エリア	オープンロビー インフォメーション 情報コーナー カフェ・レストラン	<ul style="list-style-type: none"> ○いつでも誰でもが気軽に立ち寄り、憩える多目的なオープンスペースとともに、施設利用者が利用し、賑わいを創出するスペースとする
管理エリア・ その他	管理事務室 チケットカウンター 機械室	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理のために必要な事務室及び関係諸室、機械室等を設置する

(2) 主たる機能諸室の検討・整理

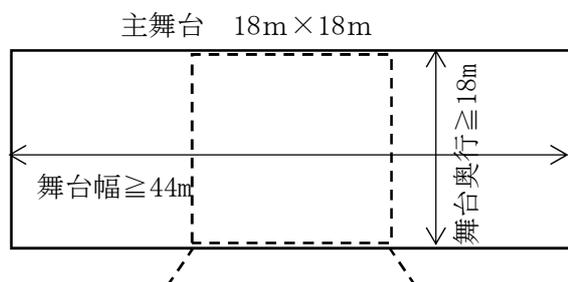
ア 大ホールエリア

〔考え方〕

- ① バレエ・ダンス、オペラ、ミュージカル・音楽劇、大型演劇など、これまで現市民会館で必ずしも十分に行うことができなかった大掛かりな舞台芸術の鑑賞事業を行うことができる舞台芸術を中心とした多機能ホールとして計画する。
- ② ポピュラーコンサートやロック、ジャズ・吹奏楽、邦楽・民族音楽などの音楽芸術の公演にも対応できるものとする。
- ③ 十分な遮音性能を備え、静音性を確保する。
- ④ 大ホール入口は、観客を迎えるに相応しい設えとする。また、一時的に多くの観客が出入りすることに配慮した動線上の工夫を図る。

〔舞台〕

- ① 様々な舞台芸術に対応できる主舞台及び側舞台の広さを備えた、プロセニウム形式の舞台（開口幅：18m程度、開口高さ：9m程度）とする。
舞台幅はプロセニウム間口及び同程度の側舞台（18m+18m+袖幕3.6m×2）以上とする。舞台奥行はプロセニウム間口に準ずるものとする。



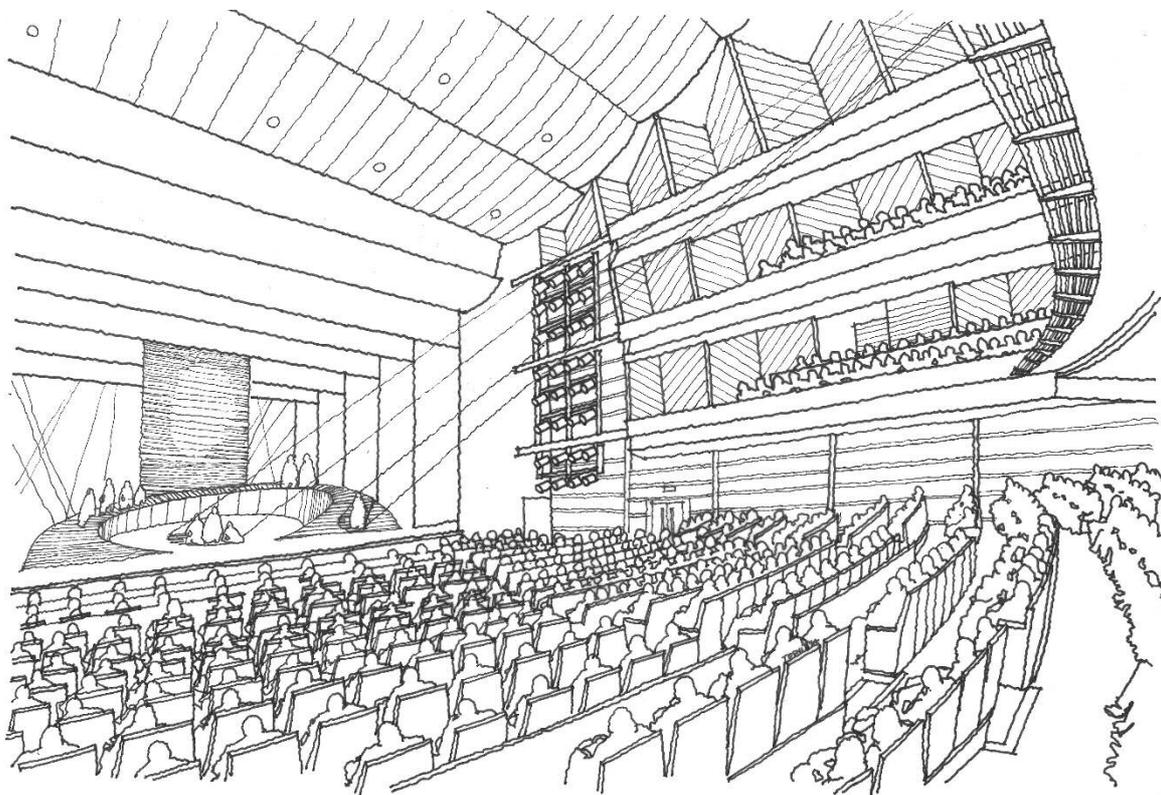
- ② 様々な舞台芸術の上演が可能な今日的機能を備えた舞台設備（機構、照明、音響及び映像等機能）を設置する。
- ③ 舞台芸術の上演を中心とした利用を想定し、台詞など肉声の響きに配慮した残響時間など建築音響環境を備えるが、物理的な残響可変装置などは計画しない。
- ④ 岡山シンフォニーホールとの機能の分担を考慮し、音響反射板は備えない。
- ⑤ 仮設脇花道を設えることで歌舞伎や日本舞踊などの伝統芸能での利用も可能とする。
- ⑥ 大ホールで使用する大道具・小道具、衣裳、機材などを簡便で安全に搬入出できる、大ホール専用の搬入口を計画し、大型の搬入物を簡便で安全に舞台まで移動することができる動線を確保する。この搬入口は、11t車両（ガルウイングタイプ、後方開きタイプ等）やハイキューブ牽引車両などによる利用を想定するとともに、風や雨、雪など天候に制約されない配慮を行う。また、11t車両複数台が留置き可能な駐車スペースも確保する。

〔客席〕

- ① 現市民会館をとりまく環境や様々なニーズ等から、1,700席程度の客席を備えることを想定する。
- ② 客席からの最大視距離や主舞台全域を見渡すことができる客席配置を考慮し、ワンスロープの1階客席(900席程度)に加えて、2階客席、3階客席を備える。
- ③ 1階客席のみ使用する催し物での利用も前提とした計画とする。
- ④ 座席はゆとりのある幅と奥行きとする。
- ⑤ 高齢者や障がい者などの鑑賞にも配慮する客席構造を検討する。
- ⑥ 1階客席後部には、親子室としての機能を備えた多目的室を設ける。また、音響調整室、調光操作室、投影室などを同じく1階客席の後部に設ける。

〔その他〕

- ① 出演者が控える楽屋等は、舞台への登退場に支障がない位置に計画し、様々な舞台芸術の出演者数に対応できる十分な規模と機能を備える。
- ② また、楽屋への動線として、出演者や関係者に対しては、楽屋エリアに直接出入りできる楽屋口を設けるとともに、高齢者、障がい者、子どもなどの利用にも配慮する。
- ③ ロビー、ホワイエは、一時に多人数が出入りすることに配慮したエントランスを備え、開場前の利用者に配慮した構造とする。また、多層階に渡ることから、高齢者、障がい者、子どもなどの利用にも配慮する。



大ホールイメージ

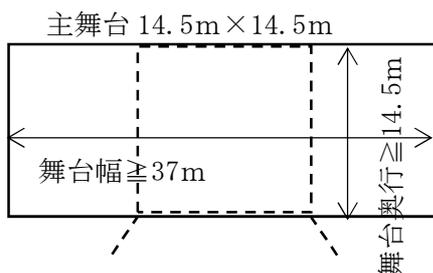
イ 中ホールエリア

〔考え方〕

- ① 演劇やダンス・舞踊、伝統芸能など舞台芸術の創造に重きを置いた活動を行い、その成果を広く発信していく機能を備えるホールとして計画する。
- ② 現市民文化ホールがこれまで担ってきた比較的小規模な音楽利用にも対応できるものとする。
- ③ 舞台芸術の上演を中心とした利用を想定、台詞など肉声の響きに配慮した残響時間や響きを備える。
- ④ 十分な遮音性能を備え、静音性を確保する。
- ⑤ 大ホール同様、入口は、観客を迎えるに相応しい設えとする。また、一時的に多くの観客が出入りすることに配慮した動線上の工夫を行う。

〔舞台〕

- ① 様々な舞台芸術に対応できる主舞台及び側舞台の広さを備え、プロセニウム形式の舞台（開口幅：14.5m程度、開口高さ：8m程度）とする。
舞台幅はプロセニウム間口及び同程度の側舞台（14.5m+14.5m+袖幕3.6m×2）以上とする。舞台奥行はプロセニウム間口に準ずるものとする。



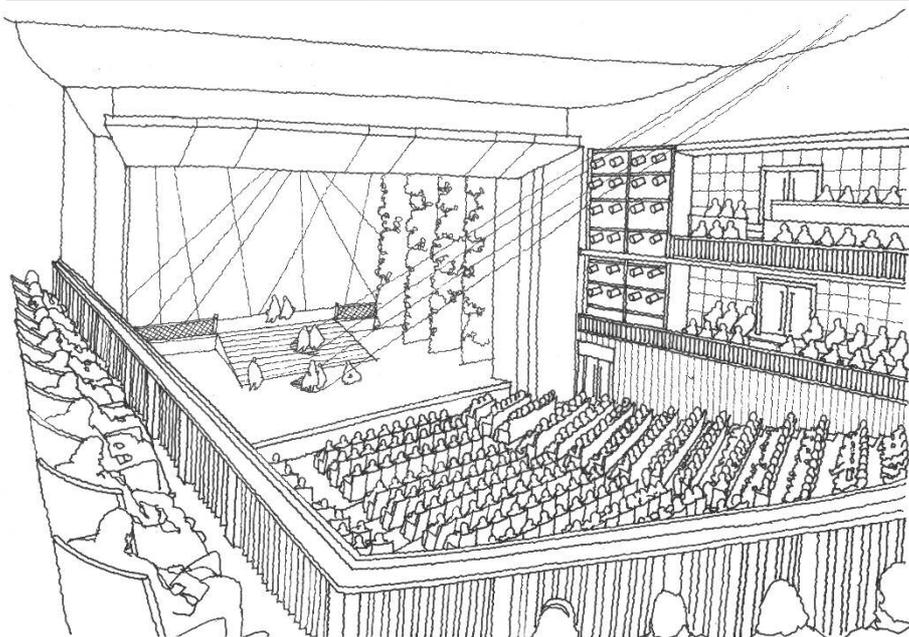
- ② 創造活動に対応できる今日的機能を備えた舞台設備（機構、照明、音響及び映像等機能）を設置する。
- ③ 可動格納型の音響反射板を備えることで音楽利用にも配慮、また必要に応じて吸音カーテン等で残響調整が行えるようにすることも検討する。
- ④ 中ホールで使用する大道具・小道具、衣裳、機材などを簡便で安全に搬入出できる、中ホール専用の搬入口を計画し、大型の搬入物を簡便で安全に舞台まで移動することができる動線を確保する。この搬入口は、11t車両（ガルウイングタイプ、後方開きタイプ等）など複数台による利用を想定するとともに、風や雨、雪など天候に制約されない配慮を行う。

〔客席〕

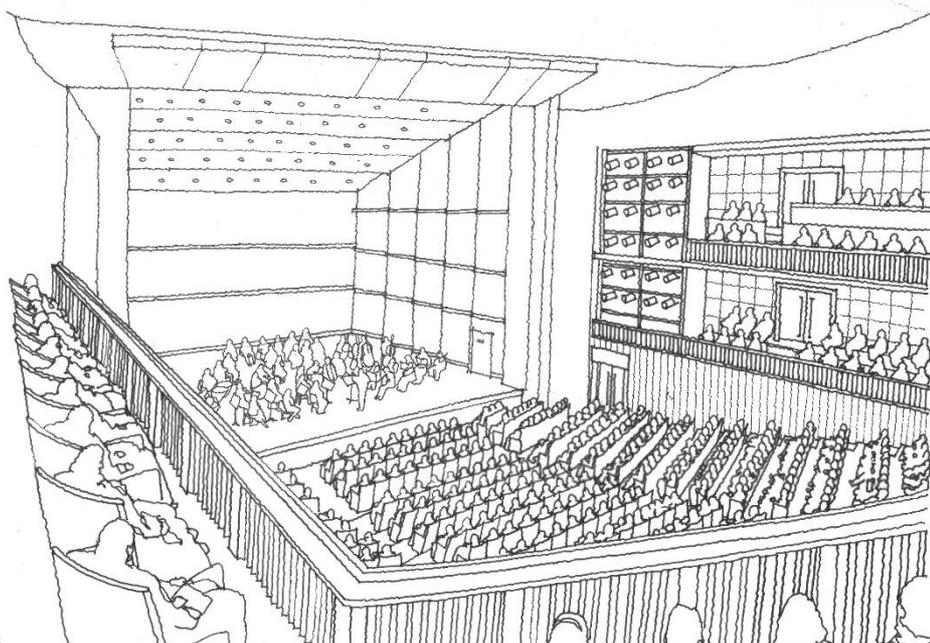
- ① 現市民文化ホールをとりまく環境や様々なニーズ等から、800席程度の客席を備えることを想定する。
- ② 客席からの最大視距離や主舞台全域を見渡すことができる客席配置を考慮し、1階客席（600席程度）に加えて2階客席を備える。
- ③ 座席はゆとりのある幅と奥行きとする。

〔その他〕

- ① 出演者が控える楽屋等は、舞台への登退場に支障がない位置に計画し、様々な舞台芸術の出演者数に対応できる十分な規模と機能を備える。
- ② また、楽屋への動線として、出演者や関係者に対しては、楽屋エリアに直接出入りできる楽屋口を設けるとともに、高齢者、障がい者、子どもなどの利用にも配慮する。
- ③ ロビー、ホワイエは、一時に多人数が出入りすることに配慮したエントランスを備え、開場前の利用者に配慮した構造とする。また、複層階にわたることから、高齢者、障がい者、子どもなどの利用にも配慮する。



【幕設置時】



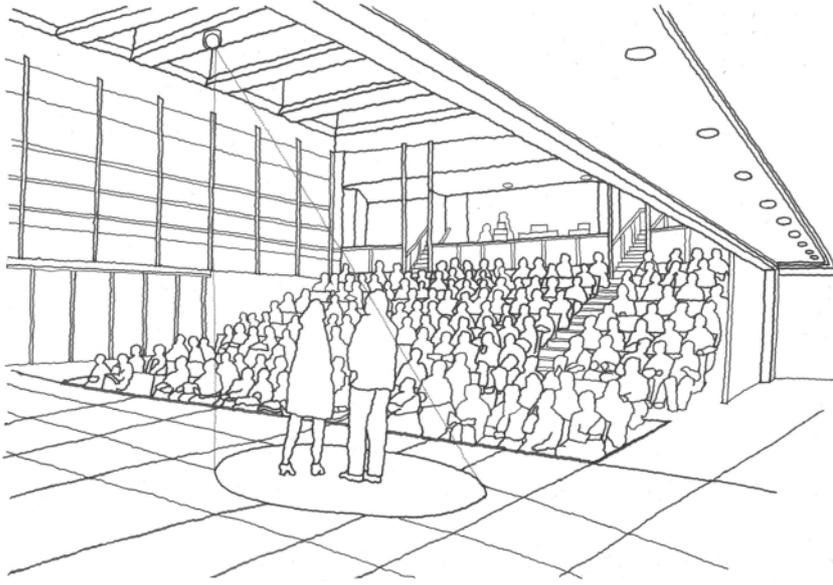
【音響反射板設置時】

中ホールイメージ

ウ 創造支援エリア

創造支援エリアは、“新しい文化芸術施設”の基盤となる創造活動を行う諸室であり、さらに終日を通じた利用による賑わいの創出が期待されるため、その効果を最大限に活かすことができる計画とします。また、各室は、単独で創造活動を行うだけでなく、大ホールや中ホールでの活動を支援するための動線や機能を備えます。

大スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> ① 大ホール・中ホールでの公演の稽古やリハーサルが行える広さとして、大ホール主舞台と同程度（約 300 m²）以上の広さを備える。 ② 可動格納型の客席を備えて、小規模な創造活動や発表会、鑑賞事業などにも活用できるものとする。 ③ 出演者やスタッフ・関係者が多数となる催物にも対応できるよう、大ホールの楽屋として一時的に利活用できる動線を計画する。
練習室・リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ① 大ホール・中ホールでの公演につながる稽古やリハーサルを行うことができるように、生音、肉声、電気楽器、録音などの使用に配慮した規模・数を考慮して複数設置する。 ② 市民の日常的な練習活動を支える空間として利活用できる位置や機能、規模・数に考慮する。 ③ 大スタジオでの作品創造を支える稽古場としての利用にも対応する。 ④ 大ホール・中ホール・大スタジオでの公演を行う際の臨時の控室や楽屋としても利活用できる位置に計画する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 大中ホール同様に利用者がオープンロビーから創造支援エリアの共通ロビーに出入りできる計画とし、各室には、この共通ロビーを経由してアクセスするものとする。 ② 利用者動線と交錯しない位置に搬入口を設け、各室への搬入が想定される最大規模の搬入物を運搬できる車両が寄付き、搬出入できる動線を確保する。 ③ 大道具・小道具などの製作が可能な工作室や製作場を備える。 ④ 出演者の衣裳やウィッグの管理やメンテナンスが可能な部屋を備える。 ⑤ 楽器や備品、材料などを収納できる楽器庫、備品庫、資材庫、倉庫などを備える。



大スタジオイメージ



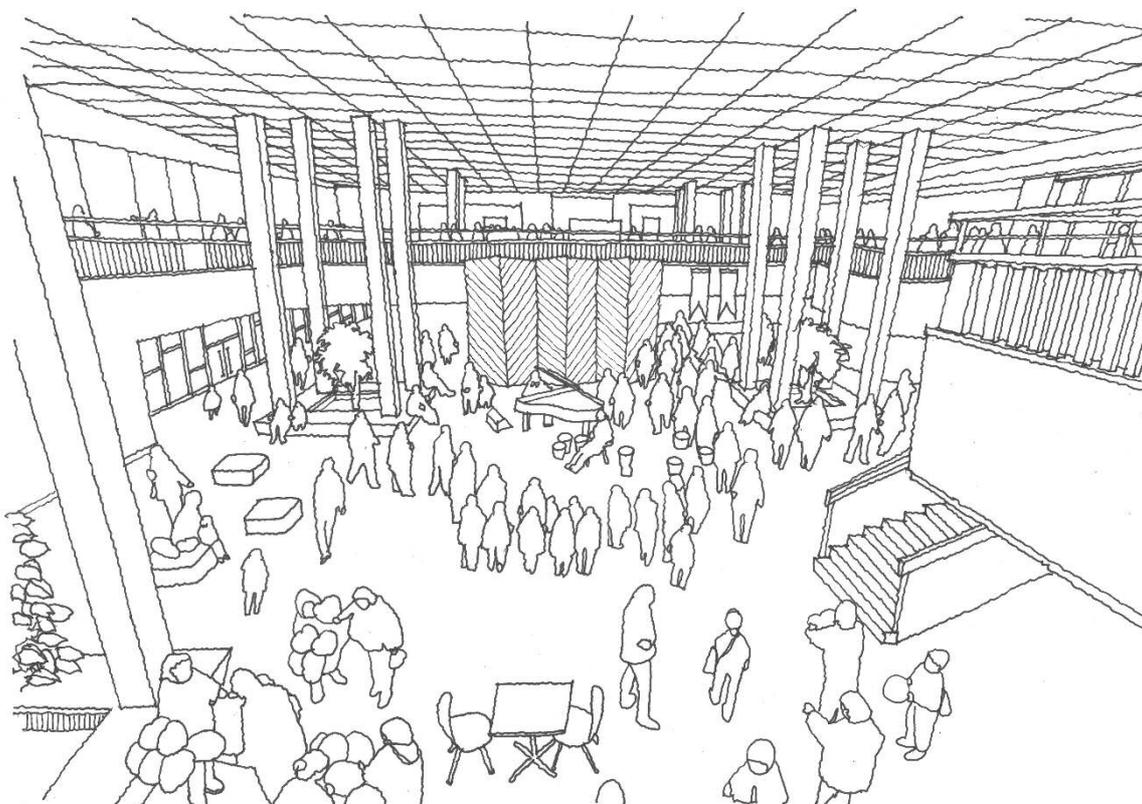
練習室イメージ

エ 交流促進エリア

施設利用者全てを迎え入れる建物のメインエントランスとなることから、初めて来館される利用者にとってわかりやすい位置に設けると共に、外観としても認識しやすい象徴性を備えます。また、地域のにぎわいに貢献できる形状とします。

高齢者や障がい者、子どもなど誰もが容易に出入りすることができる計画とします。

オープンロビー	<ul style="list-style-type: none">① 施設利用者だけでなく、誰もが自由に使うことができる時間と場所を提供することで市民や岡山を訪れた人々が出会い、交流の機会を創出する。② 施設利用者の便益性を図るためにインフォメーションや情報コーナーを設けることに加え、レストランやカフェなどの飲食機能、トイレ（多目的用を含む）を併設する。③ オープンロビーからは、全ての施設利用者が大ホールエリア、中ホールエリア、創造支援エリアに簡便にアクセスできる動線を確保する。
---------	---



オープンロビーイメージ

オ 管理エリア・その他

管理エリアには、管理事務室の他に適切な規模の機械室等、さらに施設利用者のための多機能室などを併設します。また、来館に際してお手伝いが必要な方々のための駐車スペースへのアクセスにも配慮した動線を計画します。

管理事務室	<ul style="list-style-type: none">① 全ての諸室に短時間でアクセスできる動線を確保する。② オープンロビーに面して、施設利用者の利便性を図るための窓口（チケットカウンターなどの併設も検討）を設ける。
-------	---

4 施設計画

(1) 動線の考え方

新しい文化芸術施設の動線には、大別して以下の3つの動線が必要です。これらの動線は、劇場施設の特殊性に鑑み、安全性と利便性に加えて、“ハレの場”に相応しいもてなしを堅持するために、基本的に分離して計画します。

ア 施設利用者動線

主に、周辺の街路から来館する利用者を想定。誰もがアクセスしやすくする。

イ 大ホール・中ホール出演者、関係者動線

主に、大ホール・中ホールで上演される演目への出演者や関係者の動きを想定。施設利用者の動線と交わらないようにする。

ウ 大道具等搬入動線

公演や催物で使用する道具や機材などの動きを想定。安全かつ速やかな運搬を可能とする。

また、本施設は再開発事業により整備される複合施設のため、複合される他施設や建物設備諸室等への動線が必要な場合には、別途その必要性に応じて検討を行います。

ア 施設利用者動線

(ア) メインエントランスからは、観客、施設利用者、関係者だけでなく、施設利用の目的の無い市民も気軽に立ち寄ることができ、施設内で時間を過ごしたり待ち合わせができるなど、常に全ての市民に開かれた動線を計画します。

(イ) オープンロビーまでは、観客、施設利用者、関係者をはじめとする利用者や市民が複数の方向からアクセスできる動線を確保します。

(ウ) 大ホール・中ホールへは、入場券を持つ観客や利用者が短時間に各ホール内に入出りできる動線を確保します。ただし、ホール利用がない場合には、ホワイエもオープンロビーの一部として一体利用できるように検討します。

(エ) 創造支援エリアについては、各室の利用者が利用できる動線を備えます。

イ 大ホール・中ホール出演者、関係者動線

(ア) 大ホール・中ホールの出演者や関係者は、施設利用者動線とは別に建物に出入(楽屋口)するための動線を設けます。また、そこからの出入を監視するために、楽屋口には楽屋事務所などの配置を検討します。

(イ) 出演者及び催物の関係者は、楽屋から上演に影響を与えることなく、簡便に舞台に登退場できる動線を確保すると共に、創造支援エリアを楽屋として利用する場合は、同エリアにも容易に移動できる動線を確保します。この動線は、創造支援エリアを利用する利用者・関係者の動線とは、一時的に分離できるようにします。また、催物の関係者や出演者がホワイエあるいは管理事務所に至るための裏動線も検討します。

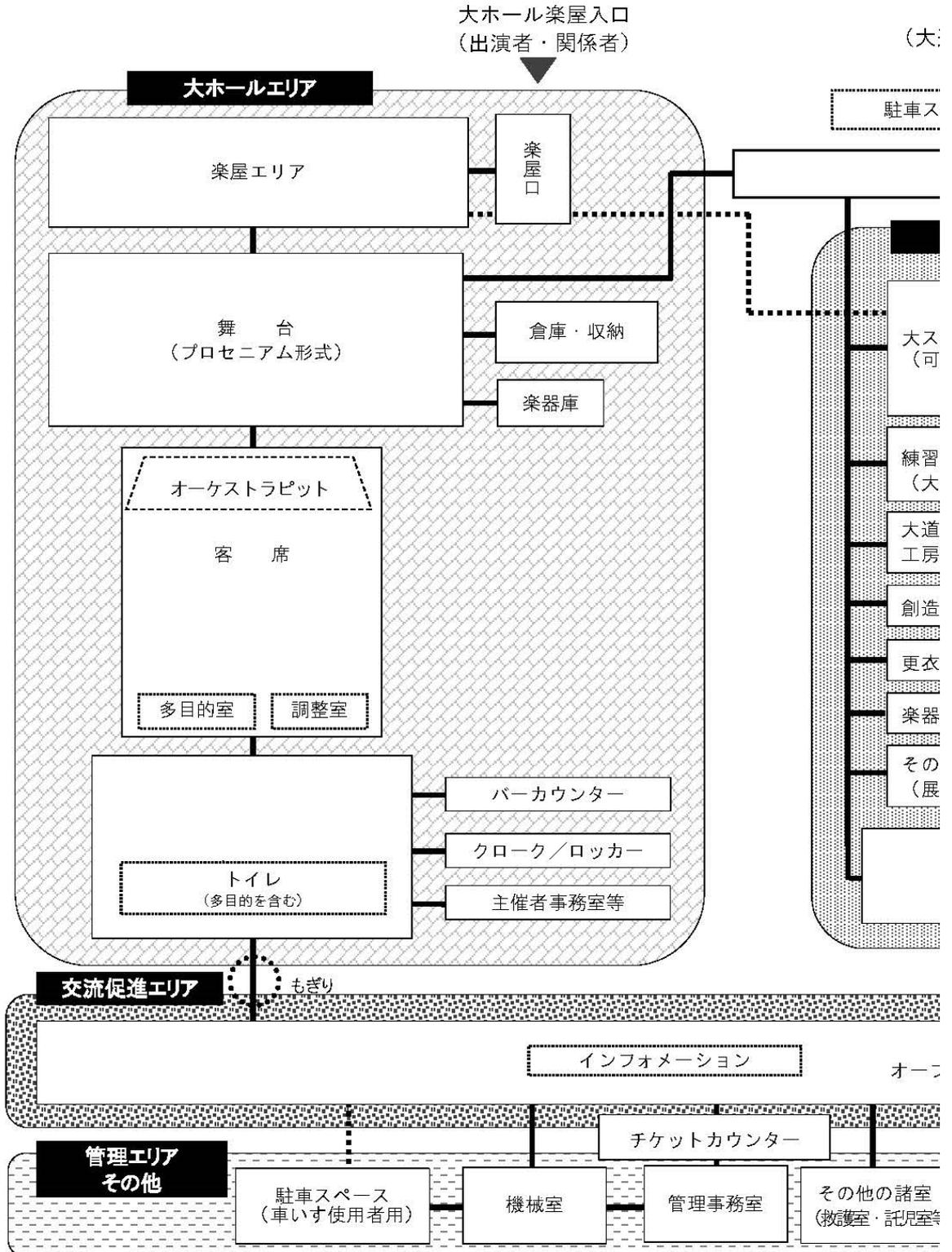
ウ 大道具等搬入動線

(ア) 劇場施設では、大道具や小道具、衣裳、楽器、舞台機材などを公演や催物毎に搬出入します。そのため搬入に必要な車両を安全かつ簡便に寄り付けることができる搬入口を計画します。

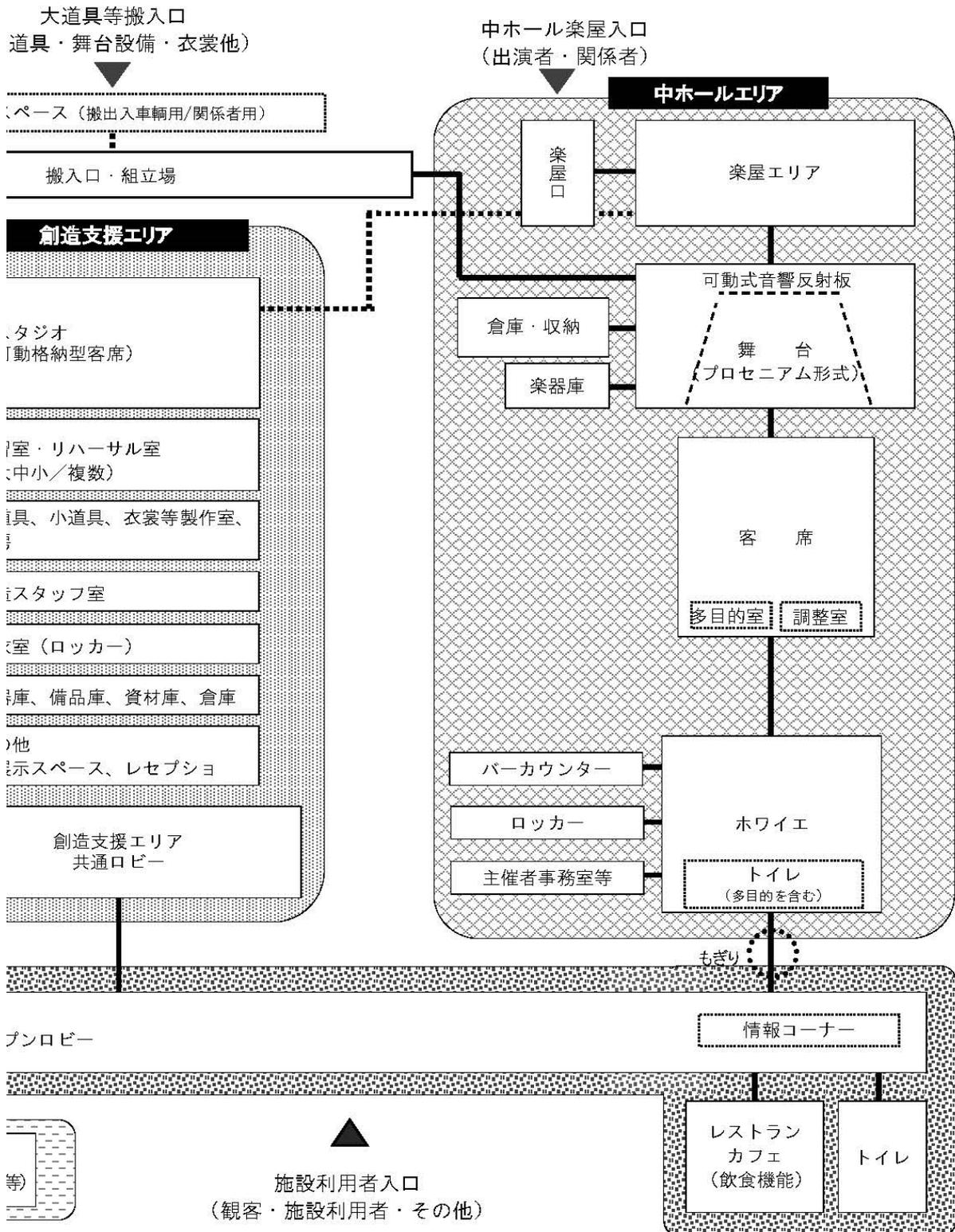
(イ) 搬入物によっては、天候や温度・湿度、振動や衝撃に影響を受けやすいものもあるため、搬入物の舞台への移動距離は極力短くなるように計画し、搬入するものや大きさ、重量などに配慮した動線とします。

(ウ) 大道具等運搬動線は、出演者や関係者動線と近接した位置に計画されることが見受けられますが、大道具等搬入物は、その重量や大きさなどから、転倒や落下、接触により人的に危害を及ぼす懸念や物損を招くことが考えられます。そのような事故を未然に防ぐため、人的動線とは離隔した計画とします。

【機能図（案）】



- 各機能で関連性が高いことを示す（動線が必要）
- 各機能で関連性があることを示す



(2) 管理区分計画の考え方

本施設は、再開発事業の中で複合施設の一部として整備される施設のため、管理の区分として、専有部分、共用部分が発生します。

複合施設として、他の機能と連携を図りつつ、単独の施設としての機能を損ねることのない管理ができるように適切な管理区分を検討します。

ア にぎわいの創出

本再開発において最も重要なことは、地域のにぎわいの創出にあります。そのためには、新しい文化芸術施設だけでなく、複合化される施設と一体となり、にぎわいの創出を実現していく必要があります。加えて、地域商店会との連携や岡山市の都市政策との連携など、再開発エリアだけでなく周辺及び岡山駅からの1kmスクエアが一体となった再開発として位置づけていく必要があります。

イ セキュリティの考え方

複合施設内に整備される各施設では、利用の目的、対象となる利用者、利用時間等がそれぞれ異なることが想定されます。そのため、施設の配置において区画管理しやすい建物全体の計画やセキュリティが求められます。

専有部分内においても、楽屋や管理事務室などと、不特定多数の来場者が自由に行き来できる諸室とは、明確に区画できる配置計画のうえ、ICカードなどによる出入の管理を想定する必要があります。

ウ 動線の考え方

複合施設として本施設以外の異種用途施設との連携や、一体的な管理も想定されるため、各施設間の動線も求められますが、劇場、ホール施設としての機能を損なわない専有できる動線を確保することが求められます。

エ 専有/共用の考え方

区分所有建物となり、共用部における専用使用部分や一部共用部分等も生じることが想定されます。施設運営経費にも影響を与えることから、適切な管理区分としていきます。

オ 将来の改修に向けての考え方

劇場施設は、竣工後10年～20年で建物の大規模な改修が計画されることが少なくありません。異種用途の施設との複合施設であり、それぞれの施設の改修時期も異なることを考慮すると、電気や給排水、機械などの建物のインフラ設備の改修が発生した場合にも、新しい文化芸術施設側の都合による単独での改修が可能となる

よう設備計画においても管理区分を考慮する必要があります。

(3) 設備計画の考え方

ここでは、建築設備（電気、衛生、機械、昇降機等）と舞台設備（機構、照明、音響、投影設備等）に分け、考え方や留意すべき事項などを整理します。

ア 建築設備

(ア) 電気設備

劇場施設の電気設備は、一般的な動力や電灯系の電源だけでなく、舞台設備が設置されることに伴い様々な電圧や給電システムが求められるようになってきています。特に舞台音響設備は、ノイズの影響を受けやすく、複合化される異種用途施設も含めたノイズ対策が必要と考えます。

(イ) 給排水衛生設備

給排水設備には、上水だけでなく中水利用も検討されますが、劇場内の衛生設備は利用時間帯が限られることから、十分な需要を見据えた上で、適正な設備導入を検討することが必要と考えます。

(ウ) 機械設備

劇場設備は、大空間の温湿度管理と静音性や風速による幕揺れなどが大きな課題となっています。そのため人間がいるエリアだけを空調する居住域空調や気流を発生させない置換空調システムなど劇場という大空間の特性を踏まえたシステムの選択も検討します。

(エ) 昇降機設備

劇場の多層に渡る客席間移動は、高齢者、障がい者、子どもなどの大きな負担となってきています。そのためエスカレータ及びエレベータなど昇降設備の設置が必要と考えます。また、搬入口とは異なる階にスタジオや練習室を設置する場合には、大型エレベータの設置が必要となります。

(オ) その他

建築設備は、複合施設との共用となることが避けられません。しかし、稼働時間や稼働方法に大きな違いがあることや、将来設備の一部を改修する際に、それによって劇場設備の稼働が制約されないために、独立性の高い設備計画が必要と考えます。

イ 舞台設備

(ア) 舞台機構設備

舞台機構設備は、任意のボタンに舞台装置や舞台照明、幕設備を吊り込める計画とすることが求められます。また、床設備の舞台迫、オーケストラピット迫を含めて駆動動力は全て電動、駆動は電子制御とします。吊物設備はドラム巻取り式とします。舞台機構設備は、舞台下手袖での操作を基本としますが、安全を確保する上で、移動型の操作卓とします。

(イ) 舞台照明設備

舞台照明設備は、任意のボタンに灯体を吊り下げて舞台照明ボタンとして使用できるシステムとします。また客席内は、プロセニウムサスペンションライト、フロントサイドライト、シーリングライト、フォロースポットライトなどを計画します。現時点では従来のハロゲンを光源とする舞台照明設備計画としますが、調光器は、将来のLED化を見込んでインテリジェント型移動型調光器で計画します。ただし、LED化の傾向に変化があった場合には見直すことがあります。これらの調光制御は、客席後方の調光操作室で行いますが、簡易な操作は、舞台下手袖でも行えるよう遠方操作卓を設けます。

(ウ) 舞台音響設備

舞台音響設備では、デジタル制御方式の音響調整卓を中心に、拡声、再生、録音機能を備えた電気音響設備を整備します。この電気音響設備は、電氣的なノイズの影響を受けやすいので電源や接地、配線等に十分な配慮を行います。これらの操作は、客席後部に設けた音響調整室で行いますが、簡易な操作は舞台下手袖でも行えるようにします。また、必要に応じて客席内でも音響調整ができる計画とします。また加えて、舞台進行上の連絡を行う舞台連絡設備を舞台各所に設け、上演中の音声をモニタリングするモニター設備と上演中の映像監視を行うITV設備を計画します。また、舞台演出上の重要な役割を担う投影（ビデオプロジェクター）設備を設けますが、必要に応じて複数台が仮設できるようにします。

(エ) 舞台中継録画対応

舞台の中継録画は、これからのメディア対応としては不可避な条件です。そのため、必要に応じて中継録画を行うための配線を引き込むことと電源対応を行います。

(4) その他の検討

その他、施設計画を進めるにおいて留意すべき事項などを整理します。各段階において、その対応を図ります。本施設は、再開発事業の中で整備される施設のため、施設全体計画の中での検討も必要です。

ア 芸術文化に中核拠点として相応しいシンボル性や内装デザインへの配慮

新しい文化芸術施設は、新たな岡山市の文化芸術への対応を積極的に発信していく施設です。そのための象徴となる建物のシンボル性や外観デザインは、再開発地域だけでなく新たな街並み再生にとっても大変に重要な要素となります。また、内装や客席内のデザインも集会や大会を想定するのではなく、優れた舞台芸術や音楽芸術を上演し鑑賞するために相応しいハレの場となるデザインが必要と考えます。

イ 地域のにぎわいをうみだすための工夫

再開発地域内においては、新しい文化芸術施設と併設される民間施設が一体となり再開発の最大の目的である地域のにぎわいの再生に貢献をしていきます。そのためには、再開発地域内に整備される施設が協調し連携していく取り組みが不可欠です。さらには周辺地域、そして中心市街地にその取り組みが波及、派生していく仕組みを施設整備と並行して作り上げていくことが必要と考えます。

ウ ユニバーサルデザインへの配慮

新しい文化芸術施設には、高齢者や障がい者、子どもなど誰もが利用することが想定をされます。そのため全ての利用者、関係者、観客、その他来館者が制約なく利用できるよう、外観や内装のデザインに十分に配慮しつつ、ユニバーサルデザインへの配慮と取り組みを行っていくことが必要と考えます。

エ ライフサイクルコスト低減化、省エネルギー、環境との調和など

劇場施設は、大空間を必要とする施設であることからイニシャルコストだけでなく、ランニングコストにも十分に配慮した計画であることが求められます。特に、舞台設備などは、設備の一部では竣工後数年から改修や更新が必要になる設備もあることから、十分にライフサイクルコストを見据えた施設計画、設備計画であることが必要です。そのためには施設利用の実態に即した設備計画と省エネルギー化を図ることが必要と考えます。また、これからの施設計画にとっては環境との調和への配慮も必要です。

さらに、再開発建物であることから、相互に補完する共通の管理部分での経費縮減や改修への配慮については、施設計画の初期段階から具体的な取り組みを行うことが必要と考えます。

オ これからの時代に求められる機能と性能の整理

全国に整備をされてきた劇場、ホール施設は、近年新しい転換期にあります。それは鑑賞する劇場から、参加、創造する劇場への機能の転換です。かつて地域の住民は、客席で上演をされる公演を鑑賞するのが役割でしたが、自らが参加し、上演に関わるようになってきました。さらに近年では、自ら企画し、創造し、上演をしていくことも求められるようになってきています。これから整備される劇場施設は、そのような思いを実現できる機能と設備を備えていくことが必要と考えます。また、演出の多様性、可能性を最大限に引き出すことができる施設とすることも必要と考えます。

カ 駐車・駐輪場などの整備の考え方

劇場、ホール施設には、大道具や舞台設備を搬入するために大型の搬入車両が寄り付ける搬入口の整備が不可欠ですが、合わせて出演者や関係者の車両を留め置ける駐車場の確保が必要になります。また、高齢者や障がい者用の駐車スペースの確保や団体鑑賞を行う場合のバスなどが寄り付けるための車寄せスペースの確保も必要と考えます。

さらには自転車での来館者に配慮した駐輪場の整備も必要と考えます。

キ 植栽等緑化対策

今後地域計画や岡山市の緑化対策の方針を踏まえつつ、積極的な取り組みを検討していく必要があると考えます。

5 概算整備費

(1) 建設費

建設費については、近年整備された類似施設の事例では、1 m²あたりの建設費は約75万円程度となっており、新しい文化芸術施設は施設規模を*****m²程度として計画しているため、***億円程度と想定されます。ただし、国土交通省が示した労務費単価の上昇や、東京オリンピック開催に伴う建設需要の高まりによる資材費の高騰などを要因として、今後変動していく可能性があります。

また、新しい文化芸術施設は、市街地再開発事業により整備され、市は保留床として取得するため、整備費としては市街地再開発事業において算出される保留床取得額となります。

【参考】

千日前地区市街地再開発準備組合の整備候補地検討時の提案内容

施設規模：18,875 m²（全体共用按分含 19,291 m²）

建設単価：68.9万円／m²（税抜）

建設費：約146億円（税込）

保留床取得額：約165億円（税込）

(2) 財源の確保

整備費の財源として、有利な財源である合併推進債を活用し、実質的な市の負担軽減を図ります。なお、合併推進債を活用するために平成33年度末までの施設整備が必要となります。

6 管理運営の考え方

(1) 管理運営の基本方針

新しい文化芸術施設の管理運営では、整備された施設や設備などが常に安全に運用されることを基本とし、安定的で安心して使用できるように維持していくことが求められます。また一方では、新しい文化芸術施設が目指していく事業や活動の成果を最大限に引き出していくための運営が望まれます。

そのために、以下の視点を踏まえた管理運営を行うものとします。

ア 専門性の確保

劇場、ホール施設は、舞台や客席といった大空間を備えることと、不特定多数の観客を一時的に収容する施設であることに加えて、舞台設備という特殊な演出装置を備えることから、劇場、ホールという施設とそれぞれの設備についての知識と経験、高い技術を備えた専門職員を適宜配置します。また、専門性を高める機会を適宜与えることが必要と考えます。加えて、複合施設のため、共有の施設や設備の管理運営についても、十分な見識を備えた職員の配置が必要です。

イ 柔軟な管理運営

新しい文化芸術施設では、専門性を備えた施設や設備を安全で安定的に管理運営をしていくことが必要と考えます。それに加え、舞台芸術や音楽芸術の練習や創造活動などの利用に応じて、その成果を最大限に引き出すために、弾力的な運用にも配慮をしていきます。

また、同様に複合施設であることから、異なる運営システムを共存させていくための情報の交流と相互理解、そして管理運営組合との調整にも配慮していきます。

ウ 経営視点を持った管理運営

管理運営を実践していく上では、安全で安定的な施設管理と運営を行うことが必要不可欠ですが、合わせて効果的、効率的な管理運営である必要があります。そのため、安全性と安定性を担保するために、制限なく経費の投資が認められるのではなく、施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、経費的にもバランスの取れた適切な管理運営を行うものとします。

エ 評価の仕組みの構築

管理運営のシステムは、その時々々の施設の利用実態等を踏まえ、適宜見直しを行っていく必要があります。そのために、定期的な管理運営状況の情報を蓄積するとともに、施設利用者や管理運営者相互の使い勝手を加味した評価を行い、その評価に基づき管理運営システムを効率的、効果的なものにしていくこととします。

また、公立施設として事業や施設運営の評価を適切に行い、その結果は公開し、施設に対する市民の理解を広げるよう努めます。

(2) 組織体制の基本方針

ア 運営組織のあり方

「新しい文化芸術施設の整備に関する基本構想」では、運営方式について、「直営」方式、「指定管理者」方式のメリット・デメリットを精査し方向性を定めるとしています。

新しい文化芸術施設が、岡山市の文化芸術の拠点施設として機能するための運営組織については、今後施設の管理運営計画を検討する際に、次のことに留意する必要があります。

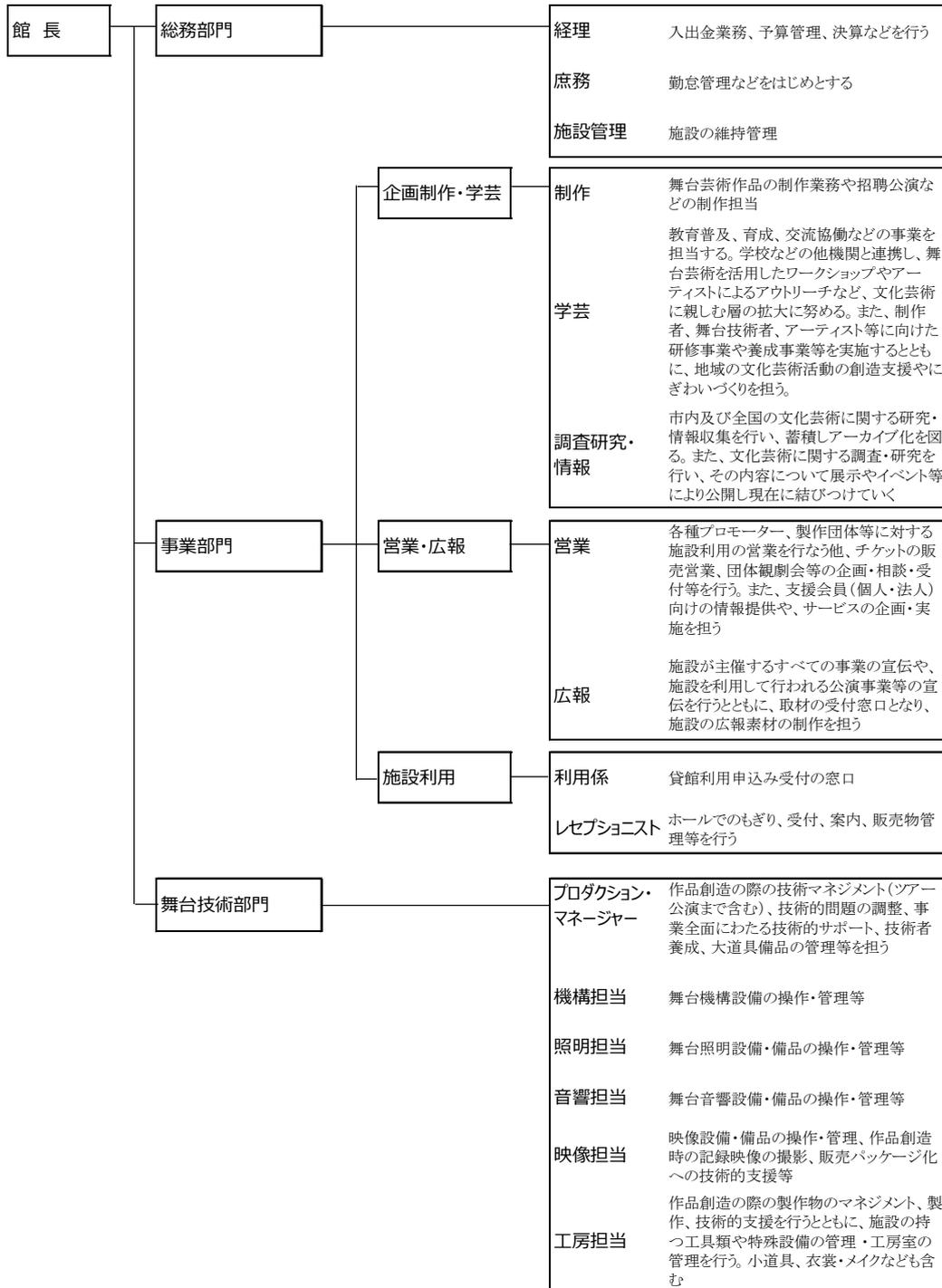
- (ア) 市の文化振興施策の実現の場として、市の文化振興施策の方向性や意図を正確に体现できる適切な運営体制
- (イ) 多様化する住民ニーズへ柔軟な対応ができる運営体制
- (ウ) 市の文化振興の中核拠点として市内の他の類似施設との連携や全体的な取り組みなどを考慮
- (エ) 事業や運営の継続性を保つための工夫
- (オ) 新しい文化芸術施設の基本方針に沿った事業や運営を効率的、効果的に行うための工夫
- (カ) 文化芸術に対する専門性や高度な舞台関連設備等を扱う技量を持った人材の適切な確保
- (キ) 施設利用者に対して高いサービスやホスピタリティを提供するための、研修体制の確立
- (ク) 専門性の高い施設に対する評価を適切に行う手法の検討

イ 組織体制

現在想定している事業の実施に必要な職能を整理しました。

今後、管理運営について検討を進める中で、必要人員数の検討を行います。

【組織図案】



(3) 収支の考え方

新しい文化芸術施設は、岡山市の文化振興施策を実現させていくための拠点施設として運営し、文化事業を継続的に展開するためには、一定の経費の支出（岡山市の将来に向けた文化への投資、文化を活かしたまちづくりへの投資）を行っていく必要があります。

一方、継続的に事業や活動が行えるように、市の経費負担に頼るだけでなく、外部からの助成金などを積極的に得るなど、自己財源比率を高めるように努めます。

【想定される収支項目】

収入	支出
○使用料収入 ○事業収入 （入場料、事業参加費、外部からの助成金など） ○その他 （自動販売機、公衆電話など目的外利用等による収入） ○市からの収入 （指定管理者制度導入の場合は指定管理料）	○事業費 ○人件費 ○維持管理費

ア 収入の考え方

(ア) 使用料収入

使用料収入は、収入の大きな柱です。受益者負担の考えのもと適切な使用料の設定を行うほか、施設の利用促進のための営業活動を積極的に行い、一定程度の収入確保を図ります。

(イ) 外部資金の導入など事業費における自己財源比率の向上

事業活動を継続的に実施できるよう、自己財源比率の向上をめざし、公的な助成金や補助金の獲得、企業からの協賛金やスポンサーなどの獲得に向けて、積極的に活動を行います。

(ウ) 複合施設全体としての営業活動による独自財源の検討

複合施設内には商業施設も計画されていることから、連携し施設全体として営業活動を行い、独自財源を得ていくことを検討します。例えば、特産品の市場や地産地消の飲食施設の運営など地域の賑わいづくりにも貢献できる活動とします。

イ 支出の考え方

(ア) 事業費

岡山市の今後の文化振興を担う拠点施設として、地域の文化振興、まちづくりに寄与する事業を展開していくための経費です。これらの事業については、費用

対効果、長期的な成果などを十分に検討した上で実施します。

(イ) 柔軟性の高い組織体制

施設を運営するために必要とされる専門的な職能や人材を配置するとともに、施設として柔軟に対応できる組織体制とする必要があります。また、職務に見合った給与体系を設定し、適切な人件費による運営を行います。

(ウ) 効果的・効率的な維持管理の実践

施設の維持管理費には、設備メンテナンス費や舞台関係保守点検費が含まれます。

設計、施工、開館後の管理運営までを総合的にとらえ、効果的・効率的な保全や運営を実践し、ライフサイクルコストの低減化をめざしていきます。

(エ) 複合施設としての必要経費

複合施設内に整備されることから、単独施設と異なり、共用部分の管理運営や躯体の維持管理を行う組合などの組織とともに施設運営を行う必要があります。共益費、改修などに向けた積立費、施設全体での広報・宣伝経費など複合施設ならではの経費が発生することが想定されます。将来的に継続して地域の賑わいをうみだすために必要な経費を確保します。

7 整備スケジュール

(1) 整備計画地

所在地：岡山市北区表町三丁目

敷地面積：約 8,630 m²

用途地域：商業地域

建ぺい率：80%

容積率：500%

防火指定：防火地域

【市街地再開発事業の概要】

事業名称：千日前地区第一種市街地再開発事業（仮称）

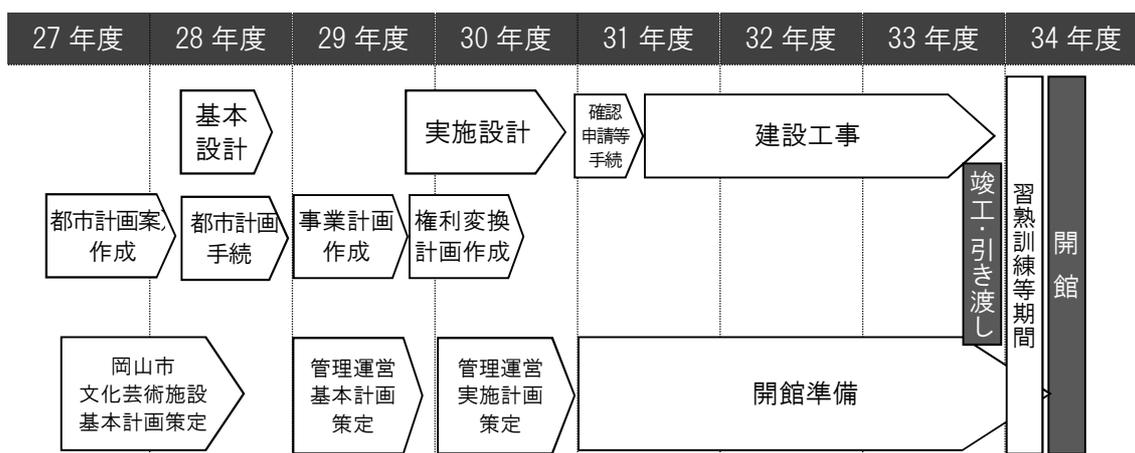
事業経緯：平成 26 年 2 月 千日前地区市街地再開発準備組合設立

所在地：岡山市北区表町三丁目 10、11 街区の一部、23、24 街区

事業完成予定：平成 34 年 3 月（予定）

(2) 整備スケジュールの整理

開館までのスケジュールは以下を想定しています。



(3) 開館までの業務

開館までに行うべき業務は多岐にわたります。また、開館前から事業を展開するとともに、舞台設備といった特殊性のある設備を備える施設であることなどから、準備の段階から専門性が求められます。開館後の運営体制を踏まえ、できるだけ早期から専門性を備えた劇場・ホール施設での業務経験を有する人材を配置し、開館までの業務にあたることを望まれます。

また、事業や施設運営関連に関しては、今後の管理運営計画等の中で詳細な検討を行います。

分類	主な業務
全般	開設準備業務の進行管理 設置条例や規則の整備 庁内および区内施設等との調整 組織検討 収支計画の検討 評価のあり方検討 など
施設整備関連	施工状況の現場確認 備品計画 など
事業関連	通年事業計画の策定 開館記念事業（開館記念式典/開館記念公演）の検討および企画 プレイベントの検討および実施 広報計画の策定 チケットシステムの検討 など
施設運営関連	施設貸出の規則検討 施設運営マニュアルの検討・作成 など
舞台技術関連	舞台設備に関する調整および工事等の現場確認 設備・技術運営マニュアルの作成 貸館システムの構築補助 舞台備品調達計画の作成 開館記念事業及び自主事業等の技術マネジメント 貸館のための舞台関連資料作成 など

【再開発事業の中で整備される複合施設として想定される業務】

- 施設全体としての施設維持管理計画の作成
- 地域の賑わいづくりのための活動計画
- 施設全体での広報・宣伝・営業活動